

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市小児慢性特定疾病対策地域協議会
設置根拠	小児慢性特定疾病対策等総合支援事業実施要綱
設置目的	小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）が成人期に自立することができるよう、地域の支援体制を確立するため、児童福祉法第19条の23第1項に規定する小児慢性特定疾病対策地域協議会を設置し、小慢児童等の健全育成を図るとともに、小慢児童等及びその家族が、慢性疾患を抱えていても、安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とする。
設置年月日	2016年4月1日
委員数	27人（2025年（令和7年）4月1日時点）
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	保健予防課
	TEL（084）928－1127
備考	